

令和3年度 社会福祉法人 恵寿会 経営方針

KEIJUKAI 40th SPIRIT ~見せろ、魂 力を合わせて再出発!!~

令和3年度 キーワードは **“R3”**

R3とは...

Restart(再出発)

Respect(尊敬)

Rising(上昇)

令和3年、社会福祉法人恵寿会は法人創立40周年を迎えます！

特別養護老人ホーム斐川サンホームは、“サン・スマイル”として神西沖町で Restart します！

恵寿会役職員は、ご利用者をはじめ関係する全ての方々をより一層 Respect します！

記念すべき本年度、全ての事業所が協力・連携し法人全体の質を Rising します！

1. サービス提供

令和3年春、特別養護老人ホーム斐川サンホームが神西沖町に移転し、当法人の全ての事業所が歩いて往来できる場所に集約します。

これにより障害・高齢・保育の3分野を同一地域で運営することとなり、全事業所間における連絡・協力体制をより強固なものとしなければなりません。昨年から続く新型コロナウイルスの脅威の中でも各施設が相互に情報交換は密にしながら、更なる福祉サービスの向上を目指します。

社会福祉事業を運営していく上で、自らが持っている資源を最大限活用することが私たちに課せられた最も基本的なことであり、すなわち各事業の利用率を高く維持することで少しでも多くの方々にサービスを提供できるよう努めます。

子どもから障害者、高齢者に至るまで当法人の福祉サービスをご利用される方々の人権を尊重することはもとより、安心・安全で過ごすことが出来る環境を創造します。

サービスの提供に関しては、個別性に配慮しながらマニュアルに正確に沿って行ないます。また例年施設毎に実施しているサービスアンケートを継続して行ない、利用される生の声を

聞くことでサービスの改善へ繋ぎつつ、頂戴したご意見や苦情について真摯に対応します。

急速に進む世の中のデジタル化に遅れないよう、新たな福祉機器の導入についても検討を重ね、ご利用者にとって有意義となるインフラの整備をしていきます。

新型コロナウイルスをはじめとした感染症や、毎年のように発生している自然災害や火災、不審者対応など、ご利用者を様々な危険から守るための対策、訓練を重ねていきます。

2. 地域との関わり

障害・高齢・保育の3分野を備えた施設を集約することで地域福祉に対する存在感は今まで以上に高まり、同時に地域からの期待感も増すことが当然ながら考えられます。その期待に応えるべく、新たな取組を検討していきます。

特に地元となる神西地区との関わりは非常に大切であり、コミュニティセンター等との連携によって地域住民のニーズを把握し、協力可能なものについては積極的に関わります。主体的には、“開かれた施設”を実践するため、地域交流ホーム恵の一般開放やサン・スマイルの立地、広さが生かせるような貢献活動、小・中・高校生の登下校時の見守りや福祉教室など様々な資源の活用を考えます。また一方で、地域から施設へのボランティア受け入れや、訓練を含む災害時の協力依頼等を行なうことで法人施設と地域が相互に give & take の関係を築くことが出来るよう努めます。

広域的には全国・島根県・出雲市・神西地区の各社会福祉協議会や種別ごとに加入している各会、あるいは他の社会福祉法人等との連携は継続し、公益的な取り組みを実行していきます。

3. 人材

人材の確保という点においては、まず各施設、各部署における適正人員を今一度調査・確認した上で人材の確保に取り組んでいきます。具体的には、新卒、既卒などの年齢や性別、資格の有無、経験にとらわれず、正職員採用の間口を広げます。また高速道路のインターチェンジからすぐという施設の立地を生かし、採用活動を広範囲に行ないます。遠方からの求職者が施設近隣に移転して勤務しやすいように家賃補助の制度を新設し、宣伝活用します。

資格や経験の無い人材を確保していくということは、それらの人材を育成することが非常に重要であり、主要業務においてはマニュアルの作成が必置です。既に作成している場合も

定期的な見直しとその徹底を行ないます。

福祉の仕事は職員同士、職員とご利用者・ご家族といった人(ヒト)対人(ヒト)が主であり、これらの場面で起こる諸問題を役職者が融和を図りまとめていくことで、職場の雰囲気・環境を整えます。

人材の確保が困難である現状から、現在当法人に勤務している職員が離職することなく定着してくれることが重要となります。職員個々が毎日少しずつでもレベルアップ出来る環境を作り出し、その上で新たな資格等の取得について法人・施設がサポート出来るよう整備し、その資格等を活かすことでモチベーションアップに繋がるような適材適所の職員配置を検討します。将来にわたって当法人で働き続けたいと思えるよう、各種手当をはじめ給与体系について検討を続けます。

職員皆が法人理念にある Smile=笑顔 で働けるような環境や処遇について対策を講じます。

4. 法人運営

介護報酬の改定が実施される今年度、その変更内容を把握し、可能な限り速やかに対応します。その上で、入所系事業の利用率は年間平均 95%を上回るよう計画し、実現します。各事業の利用率を高く維持することは、結果として法人が持っている資源を有効に使っている証であり、更にそれは地域福祉への貢献に繋がります。事業別に年度当初予算目標化した利用率を達成します。特に特別養護老人ホームサン・スマイルの通所系事業については移転によりゼロからのスタートとなるため、早期の利用率増加を目指します。

支出に関しては、利用率の増加に合わせ職員数が正比例することなく、常に適正人員を維持していくことで 費用の増加をおさえます。同時にこの先、更に福祉とITの融合が必要であると捉え、福祉機器の積極的な導入を検討し、業務の効率化を図ります。

当法人は、社会福祉充実計画において特別養護老人ホームサン・スマイルの建設、土地購入等により創立時から少しずつストックしてきた積立金を10億円以上使用しました。これから先は大規模な修繕工事、建替え工事、更には新たな事業展開等に備える資金をご利用者のため、地域福祉のために再度積み上げていく必要があります。透明性のある強固な財務基盤を築き、恵寿会のブランド力を高めていきます。